

## 社会福祉法人こころ 行動計画

～はじめに～

全ての職員が働きやすい職場環境づくりを進めるため、超勤時間の短縮目標を掲げて、次のとおり行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2022年1月1日 ～ 2023年3月31日

### 2. 数値目標

全職員の年間総超過勤務時間6,050時間（分析期間；2020-9月～2021-8月）を6,000時間以内とし、月々平均4時間の短縮を実施する。

### 3. 取組内容と実施時期

- ① 毎月全職員の超過勤務時間状況を把握し一覧表を作成する
- ② ①の一覧表を基に、毎月管理者会議において超過勤務の実情を把握し、要因を分析する
- ③ 労使協定により、超過勤務時間は、30時間/月までとされていることから、特に、20時間/月を超える職員について、対策を検討する。
- ④ 以上の3点について、2022年1月1日から実施する。

社会福祉法人こころ